

事例1 虚血性心疾患（狭心症）によるバイパス手術を経て職場復帰をし、治療と仕事の両立を目指す事例

Aさん	治療の状況		企業の状況		
	病名	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
50歳代 男性	虚血性心疾患 (狭心症)	手術 薬物療法	中小企業	正社員 (私立高校、教諭)	なし

（1）事例の概要

ア 基本情報

Aさんは、私立高校の教諭で学級担任、運動部の顧問をしている。真面目な仕事ぶりで上司同僚や生徒からの信頼が厚い。主幹教諭としてデスクワーク中心の変形労働時間制による勤務だが、生活指導・書類作成・部活動の指導などにより時間外労働が比較的多い。校舎は4階建てでエレベーターはない。教室・職員室には冷暖房が設置されているが、体育館はない。敷地内は禁煙となっている。Aさんの勤務先の学校は、規模が小さいため産業医は選任されていない。

イ 両立支援を行うに至った経緯

Aさんは職場の定期健康診断で肥満と高血圧・高脂血症を指摘され、健診結果通知により受診勧奨されていたが、仕事が忙しく受診できていなかった。たばこは職場の敷地内が禁煙となったことを機に5年前にやめた。部活動の指導で体を動かす際に度々息切れや胸痛を感じることがあり、自宅からほど近い診療所を受診した。診療所から紹介された病院に入院して精密検査を受けたところ、最終的に虚血性心疾患（狭心症）との診断を受け、引き続き胸骨正中切開によるバイパス手術を受けることになった。入院から手術を経て約1か月で退院となったが、主治医からは職場への復帰までには概ね3か月が必要と言われた。

Aさんは職場に診断書を提出し、3か月休職することになった。仕事は継続したいが、職場に迷惑をかけていることや、体力の低下・再発への恐れによる職場復帰への不安もあることから、学校側へ両立支援の申出をすることとした。

学校側では外部講師を起用し代理の担任を立てAさんが不在時の対応をした。職場復帰が見えてきたころに、改めて主治医の意見を求め、職場で必要な就業上の措置や配慮を検討することとした。

(2) 様式例の記載例

ア 勤務情報提供書 【労働者・事業者において作成】

Aさんと上司で復職後の働き方について話し合った結果、業務の内容等を伝えた上で、職場復帰の時期、就業上配慮すべき事項、通院の頻度や通院に必要な時間、内服薬の副作用等に関して主治医に意見を求めるとした。

イ 主治医意見書 【医師において作成】

主治医は勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Aさんに仕事の内容や職場環境、復職に向けて悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に主治医意見書を作成した。

職場復帰は短時間勤務から開始し、徐々に元の業務に戻してもよいが、体力が十分に回復するまでは定時内の勤務にとどめ、その後も長時間の時間外労働は避けることや、術後6か月までは重量物の運搬や運動部の活動を避け、無理のない範囲で声を出して良いこと、さらに、抗血小板剤による副作用への注意が必要であることも記載した。

今後は月に1～2回の外来受診が必要であることや、狭心症の再発予防策、病状悪化時の対応等についても記載した。

ウ 職場復帰支援プラン 【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、再度Aさんと上司で話し合った結果、主治医の意見を勘案し、午前中勤務から開始し、復職後1か月でフルタイムでの勤務を目指すこととした。フルタイム復帰後も原則として定時での帰宅とし、本人の同意を得た上で、具体的な措置、制限に限って同僚や生徒に説明を行うこととした。

(3) その他留意事項

狭心症は重症度や治療法によって職場復帰への影響は大きく異なる。例えば、心臓の血管の状況から内科的なカテーテル治療のみで終了する場合には、就労の継続に対する影響はほとんどないこともある。一方、心機能の低下を伴う場合には、仕事の内容によっては配慮が必要となることもある。したがって、過去に別の労働者で狭心症のケースを経験していても同様の対応が適切であるとは限らないため、個々のケースについて状況をよく確認することが極めて重要である。

治療により病状は回復していても、手術の影響により一時的な就業上の制限が生じることがある。就業上必要な制限や治療に伴う副作用、身体機能の低下による業務遂行への影響が、手術等による一時的なものか、あるいは疾患の重症化予防のための永続的なものかを確認することが必要である。

狭心症や心筋梗塞など、虚血性心疾患は再発や悪化のリスクがある。特に暑熱な環境における長時間作業や過重労働、職場における受動喫煙など、業務が病状を悪化させる要因があるものについては就業上の措置や安全面での配慮が必要となる。しかしながらリスクを大きく見積もりすぎて過剰な業務制限を行うと本来可能である就労継続も困難になってしまうことがある。必要かつ十分な配慮について本人を介して主治医とコミュニケーションをとり、産業医など産業保健スタッフの意見も踏まえて対応を決定することが必要である。

再発の防止には、食生活の改善や禁煙・内服の継続など本人自らの健康を保つ努力も重要である。職場における保健指導の一環として、本人はもちろんのこと職場全体でも自らの健康管理に関する意識を高め、健康的な職場風土を作ることも両立支援のあり方のひとつと言える。

さらに緊急時の対応として、AED機器を設置する場合は、必要時に確実に使用できるよう日頃から設置場所の確認や使用方法についての定期的な研修等を行うことが望ましい。

事例1（心疾患）：勤務情報を主治医に提供する

医療機関が確認する際のポイント

- 疾病への影響に留意し、どのような業務内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認

- 通院のスケジュールを勘案して、有給休暇の利用で対応可能かどうか、労働者と確認

- 産業医が選任されているかどうか、職場での健康管理などの支援が可能な体制があるかどうかを確認
- **特に意見を求められている点について確認**
 - ・ 就業内容が過度に制限されないように配慮した上で、病状悪化・再発防止のために、職場復帰可能時期、職場において必要と考えられる配慮や注意事項を検討

- 署名漏れがないか確認
- 記載内容を踏まえながら、労働者にその他要望や不安の有無等について確認

(主治医所属・氏名) 先生

今後の就業継続の可否、業務の内容に先生にご意見をいただくための従業員のどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

従業員氏名	○○○○
住所	○○県○○市○○
職種	私立高校教諭
職務内容	(作業場所・作業内容) 〔本校の主幹教諭として、声を出す〕・運動部顧問 本来業務です <input checked="" type="checkbox"/> 体を使う作業（重作業） <input type="checkbox"/> 暑熱場所での作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張（国内）
勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常雇勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務
勤務時間	8時00分～17時00分 (時間外・休日労働の状況： (運動部指導、大会引率、 (国内・海外出張の状況：
通勤方法	<input type="checkbox"/> 歩行 <input type="checkbox"/> 公共交通機関
通勤時間	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他（ 通勤時間：（　片道30
休業可能期間	○○年○○月○○日まで (給与支給 <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し)
有給休暇日数	残 20 日間
その他 特記事項	以下の点についてご意見を ・職場復帰可能時期と働き ますが、あと3か月程度 ・復帰後制限したほうが良 ・勤務時間の制限をすべき ・上記に挙げたような休業 ・今後の通院の頻度・時間 ・病状の悪化や再発防止、
利用可能な 制度	<input checked="" type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 試し出勤制度

上記内容を確認しました。

令和○○年○○月○○日

令和○○年○○月○○日

る際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

について職場で配慮したほうがよいことなどについて、勤務に関する情報です。

生年月日	○○○○年○○月○○日
------	-------------

デスクワーク（マネジメント）・授業（大きな走る）・高校内外の折衝業務（打合せ）が

団体を使う作業（軽作業） 長時間立位
 寒冷場所での作業 高所作業
 機械の運転・操作 対人業務
 海外出張 単身赴任

三交替勤務 その他（ ）

（休憩1時間。週6日間。）
 平日20時迄、日曜部活動顧問業務
 保護者対応等）あり
 学校行事での国内出張あり（ ）

（着座可能） 公共交通機関（着座不可能）
 （ ） 分

（合計で1年6か月）

傷病手当金○%（ 休業中の賞与）

いただきたいと思います。

方について（※1か月後に2学期の授業が始まり
 は代理講師による授業の代行が可能です。）

い業務、制限した場合の解除する場合の目安
 か

前の業務の可否

の見通し

内服治療のために配慮すべき事項

傷病休暇・病気休暇 時差出勤制度

在宅勤務（テレワーク）

その他（ ）

（本人署名） ○○○○

（会社名） 私立××高等学校

担当：○○○○○ 連絡先：○○○○○

労働者・事業者が作成する際のポイント

- 情報の提供・活用目的の明記が必要

- 現在の業務内容が継続可能かどうか確認するために、具体的に仕事の内容を記載
- 職場復帰の可否について主治医意見を確認するにあたり、時間外や休日の労働時間、出張の有無や仕事の特徴を記載
- 変形労働制で週6日勤務の形態があることも記載

- 通院や体調管理のために利用可能な有給休暇に関する情報を記載
- 必要に応じて有給休暇の新規付与のタイミングや付与日数、単位（1日、半日、時間単位）等を記載

- 労働者本人と話し合い、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、**特に主治医の意見がほしい点について具体的に明記**

- 治療と仕事の両立のために利用可能な制度を明記
 （時間単位有給休暇、傷病休暇・病気休暇、時差出勤制度、短時間勤務制度、在宅勤務（テレワーク）、試し出勤制度など）

- 労働者本人が記載事項に齟齬がないかを事業者に確認した上で署名

- 主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

事例1（心疾患）：職場復帰の可否等について主治医の

医療機関が作成する際のポイント

- 産業医等以外の非医療職も閲覧することが想定されるため、可能な限り専門用語を避け、平易な言葉で記載
- 勤務情報提供書に記載されていた働き方について、現在の労働者の状況や治療の予定を踏まえ、復職が可能かどうか意見を記載

●勤務情報提供書「その他特記事項」に記載されていた質問事項に対する回答を記載

- 配慮や就業上の措置を記載する際は、安全配慮義務上、対応が必須のものか、必須ではないが望ましいものであるかが識別できるように記載
- 業務内容や作業環境について、配慮が必要な事項を具体的に記載
- 病状の悪化や再発防止、内服治療のために配慮すべき事項等があれば具体的に記載
- 通院などのために、職場での配慮が長期にわたり必要と想定される場合には、今後の治療方針について、通院頻度等を含めて記載

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載
- 措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求める時期の目安になる

- 労働者本人が主治医意見書の内容を理解・把握できるよう、労働者に対して内容をきちんと説明することが重要

患者氏名 ○○○○
住所 ○○県○○町○○

□ 復職可 条件付き可
○年○月に胸骨正中切開
臓の3本ある冠動脈の全
も良く心機能（心臓の血
の心臓リハビリにて
能力）まで可能である心
日常生活は普段通り可能
であり、現時点での部活
の措置や配慮が必要です。

体力面に不安を持たれて
に元の業務に戻されたほ
また、職場復帰後、十分
ださい。その後も時間外
します。
手術後声がかすれやすく
的にも問題はないので、
術後6か月は重いものをして
おりますので、転倒で
治るまでは、重いものを
6か月間は控えて下さい。
されておりますので、出
意ください。国内出張も
狭心症再発のリスクとな
します。

業務の内容につい
て職場で配慮した
ほうがよいこと
(望ましい就業上
の措置)

退院後の心臓外科への通
半日程度、その後は6か
いは、バイパス術の経過、
とになります。しかし、
け医への定期的な通院に
月に1回)。これらの受診
狭心症の再発予防のため
バランスのとれた食事、
重までの減量、内服薬の
また、再び胸痛が現れる
い。

上記の措置期間 ○○○○年○○月○○日

上記内容を確認しました。
○○○○年○○月○○日 (本人署名)

上記のとおり、診断し、就業継続の可否等
○○○○年○○月○○日 (主治医)

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく
するものです。この書類は、患者本人から会社

意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

事業者が確認する際のポイント

生年月日 ○○○○年○○月○○日

現時点不可（休業：～○○年○月○日）

(胸の前面の骨を切って、心臓を手術する方法)で、心にバイパス術を施行しております。幸い、術後経過液を送り出す機能は保たれております。退院時まで5METS(平地を早く歩く程度や、ゴルフなどはできる肺機能であることを確認しております。であり、狭心症の症状もなく、リハビリも順調に進む動の顧問の活動を含めて職場復帰は可能ですが、以下

いるため、短時間勤務から開始し、様子を見ながら徐々に体力が回復するまでは、定時内の勤務にとどめて労働は1日2時間程度までにしていただけようお願い

なっておりますが、徐々に改善してきており、医学無理のない範囲で声を出しても構いません。持たないようにして下さい。また、胸骨を縦に切開し手をついた際に胸骨が再開離しないよう、傷が完全に持つことや、運動部の活動等激しい運動を同じく術後特に、血液をサラサラにする目的で抗血小板薬が処方血すると血が止まりにくいことがありますので、ご注術後6か月からは、可能です。る、受動喫煙、職場のストレス等にはご配慮をお願い

院は、通常術後半年ぐらいまでは1～2か月に1回、月から1年に1回の通院となります。1年に一度ぐら冠動脈狭窄の再評価、心機能の評価などを実施すること再発・悪化を防ぎ、生活習慣の管理のため、かかりつけより、薬物療法を継続することが必要です(1～2か時間は確保して下さい。

には、禁煙継続はもちろんのこと、規則正しい生活、十分な睡眠時間の確保、ダイエットに心がけ、適正体重服用を継続してください。

ようであれば、速やかに受診するように促してください

～○○○○年○○月○○日

○○○○

に関する意見を提出します。

署名) ○○○○

治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

- 両立支援が必要な期間や支援内容の参考とするため、症状の見通しや現段階で想定されている治療の予定等を確認
- 勤務情報提供書に記載した働き方によって就業継続が可能かどうか、主治医の意見を確認

主治医への質問事項に対する回答を確認

- 記載事項のうち、対応必須のものかどうかを確認
- 業務時間を段階的に延ばしての職場復帰のあり方について検討
- 周囲が気づきにくい症状の場合、労働者が職場に相談しやすくなるよう、労働者本人の同意を得て、必要な範囲で情報を共有し、対応を検討
- 再発のリスク回避のために労働者本人がとるべき対応を職場が支援できるよう検討

- 措置期間後は必要に応じてプランの見直しや主治医の意見の確認を行うことを想定

- 主治医意見書の内容について、労働者本人の理解・同意が得られていることを、署名欄を活用するなどして確認

- ガイドラインで示された情報の取扱いに則り情報を取り扱う

事例 1（心疾患）：職場

従業員 氏名	○○○○	
所属	○○○○	○
治療・投薬等の状況、今後の予定	・入院による心臓外科手術 ・今後、外来通院と、内服薬 ・外来受診の頻度は、約半年 年 1 回、手術後経過、冠	
期間	勤務時間	就業上の
1～2週目	8：00 ～ 12：00 (1時間休憩)	短時間勤務 書類整理や他 校内での統括・ 時間外労働禁 (教室授業や部
3～4週目	8：00 ～ 15：00 (1時間休憩)	短時間勤務 校内での統括 時間外労働禁 (新学期からの
1か月目 以降 6か月まで	8：00 ～ 17：00 (1時間休憩)	通常勤務 統括・事務作 授業再開 (時間外労働 は1日2時間程 (部活顧問：
業務内容	・まずは校内での統括・事 勤務から、段階的にアッ ・1か月（新学期）めどに授 う、以下の配慮を行う。	
その他 就業上の 配慮事項	・術後6か月までは、重いも け、国内出張も行わな ・再発予防のため、時間外 ・抗血小板剤（血液サラサ 注意する。	
その他	・治療開始後は、2週間ご てプランの見直しを行 ・本人の同意を得た上で、 うこと。 ・狭心症再発のリスクとな ・本人は、通院・服薬を継 留意し、体調不良の訴え ・時間外労働で行っていた 素化や廃止を行う。	

上記内容について確認しました。

復帰支援プランの記載例

作成日：○○○○年○○月○○日	
生年月日	性別
○○○年○○月○○日	(男) 女
従業員番号	○○○○
後。心肺機能は、早歩き程度が問題ないレベル確認済。の治療継続が必要。 は1~2か月に1回、その後は半年から1年に1回。動脈狭窄の再評価、心機能の評価が必要。	
措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
の先生の授業の補佐から開始 事務作業や会議中心 止 活顧問は準備程度)	内服薬治療、月 1回通院継続
・事務作業や会議中心 止 授業準備)	
業、会議、新学期からの教室 (は2か月経過まで避け、その後度まで) 身体負荷ない指導は可)	
務作業や他の先生の授業の補佐、会議中心の短時間 する。板書や発声は問題なし。 業再開、部活顧問として身体負荷がかからないよ	
のを持ち上げたり走ったりの激しい身体負荷を避 い。 労働は復職6か月経過後も1日2時間までとする。 ラの薬) の副作用で血が止まりにくいため、怪我に	
と本人・校長(教頭)で面談を行い、必要に応じ う。(面談予定日: ○月○日○~○時) 具体的な措置、制限に限って同僚や生徒に説明を行	
る、受動喫煙・職場ストレスを避けるよう調整。 続し、自己中断をしないこと。また、体調の変化には上司(校長・教頭)に伝達のこと。 業務について内容の見直しを行い、必要に応じて簡	
○○○○年○○月○○日 (本人) ○○○○ ○○○○年○○月○○日 (所属長) ○○○○ ○○○○年○○月○○日 (人事部) ○○○○ ○○○○年○○月○○日 (産業医) ○○○○	

事業者が作成する際のポイント

- 主治医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、職場復帰支援プランを作成
- 治療の予定や症状の見通し、手術後の経過や評価など、就業上の措置や配慮を行うために必要な情報を整理

- 就業上の措置の内容と期間を設定
- 1か月目に通常勤務に戻すことを当面の目標として設定
- 治療方法や通院頻度も参考情報として明記

- 業務内容の調整が必要な場合には、必要な配慮事項を記載
- 再発予防のために残業時間の段階的な拡大の目安を記載
- 労働者が気を付けるべき事項があれば記載

- プランの見直しや面談の実施時期を記載
- 同僚等に症状や必要な配慮等に関する説明を行う場合は、労働者本人の同意を得て説明を行う旨を明記
- 労働者本人や上司等が気を付けるべき事項があれば記載

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名